

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	名古屋臨海高速鉄道株式会社
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	名古屋市港区十一屋一丁目46番地
工場等の名称	名古屋臨海高速鉄道株式会社
工場等の所在地	名古屋市港区十一屋一丁目46番地
業種	運輸業、郵便業
業務部門における 建築物の主たる用途	事務所
建築物の所有形態	自社ビル等(自ら所有し自ら使用している建築物)
事業の概要	鉄道輸送
計画期間	令和5年4月1日 ～ 令和8年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和5年7月24日 ～ 令和8年3月31日		
公表方法		掲 示 閲 覧	(場 所)
	○	ホ ー ム ペ ー ジ	(HPアドレス) http://www.aonamiline.co.jp/
		冊 子	(冊子名・ 入手方法)
		その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	総務課 Tel 052-383-0954		

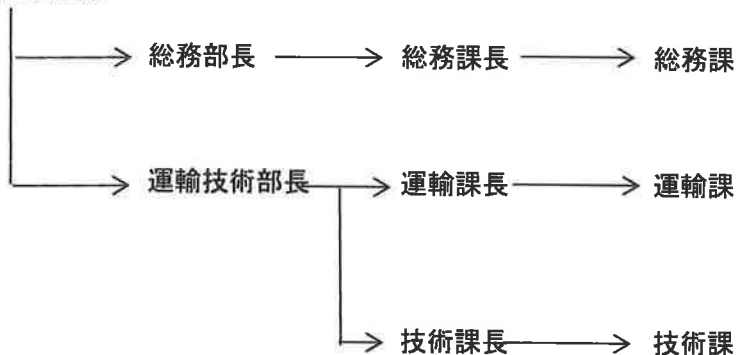
3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

1. 当社の事業活動に関わる環境関連の法規・規則・協定等を遵守し、環境安全に努めます。
2. 省エネルギー、省資源、リサイクル、廃棄物の削減等への取り組みを通じ、環境への負荷削減に努めます。
3. 当社の事業活動に関わる環境への影響を常に認識し、環境保全活動の継続的改善を図ります。

(2) 地球温暖化対策の推進体制

代表取締役社長



4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 4 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		3,391	t-CO ₂
① （温室効果ガス換算）	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		3,391	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項 目	基準年度 令和 4 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 7 年度	
			目標排出量		目標削減率	
温室効果ガス 総 排 出 量		t-CO ₂		t-CO ₂		%

項 目	基準年度 令和 4 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 7 年度	
			目標排出量		目標削減率	
原単位あたりの 排 出 量	0.09337	CO ₂ / 人/日	0.07843	CO ₂ / 人/日	16.0	%

（2）目標設定の考え方

R2年度～R4年度の3カ年における各燃料の1年当りの平均値を算出表で試算した総排出量に、あおなみ線中期経営計画の一日あたりの令和7年度乗車人員42,900人/日で除した数値を目標排出量に設定し、目標削減率は16.0%とした。
--

- 備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。
- 備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。
- 備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源行動の実践 (照明機器)	・R5年度は2駅、R6年度は3駅、R7年度は2駅のコンコース・階段・トイレ部のLED化を予定。 ・終業時、事務所内の部分消灯を徹底 ・事務所内において、昼休憩時の部分消灯を実施。 ・留置車両の室内灯の消灯を推進する。 ・年1回、照明器具清掃の実施 ・朝礼時にノー残業デーを周知し、終了点呼時においても、業務に支障のない範囲で終業時間後の退社を促す。	・駅設備のLED化工事計画の推進による電力使用量削減 ・照明機器の電力使用量削減
省エネルギー・省資源行動の実践 (冷暖房器具)	・事務所内・作業場等の冷暖房器具の設定温度の管理徹底。(外気取り入れやブラインドの活用。) ・年1回、事務所内の空調機のフィルター清掃の実施 ・朝礼時にノー残業デーを周知し、終了点呼時においても、業務に支障のない範囲で終業時間後の退社を促す。 ・仮眠室の冷暖房は、使用時のみ稼働	・冷暖房温度の適正化による電力使用量削減
省エネルギー・省資源行動の実践 (OA機器)	・コピー機が目につく場所に、印刷コストや2 in 1の推奨を促す掲示物を掲示する。 ・退社時、外出時の際はPC電源OFFの実施。 ・朝礼時にノー残業デーを周知し、終了点呼時においても、業務に支障のない範囲で終業時間後の退社を促す。 ・パソコンは節電モードに設定し、離席時等の待機電力の削減を行う。 ・両面印刷や裏紙利用を推進する。 ・退社時、作業終了後、作業場等の使用しないOA機器及び終車後に使用しない駅務機器については、電源OFFを徹底。	・OA機器の電力使用量削減
省エネルギー・省資源行動の実践 (その他) ※車両、共有自動車、他	・金城変電所整流器の夜間電源OFFによる待機電力抑制の継続 ・社有車のエコドライブを推進し、低燃費走行に努める。 (全国交通安全運動(春・秋)の期間に安全に関わる講習を開催するなど、安全運転への意識を高める。) ・「急」のつく運転を避け、無事故・低燃費の運転を心がける。 ・社内・外の施設への移動においては、極力、交通機関(自社線含めて)を利用する。 ・近い場所への移動は自動車ではなく自転車を利用する。 ・点呼時に省エネ取り組みを指導する。	・終列車後の変電所待機電力削減 ・社有車のガソリン使用量削減

指針第 1 号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

--

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

--